

ALPS 処理水(放射能汚染水)海洋投棄に対する声明

“あなたのことを、耳にはしておりました。しかし今、この目であなたを仰ぎ見ます。
それゆえ、私は塵と灰の上に伏し 自分を退け、悔い改めます。”

ヨブ記 42 章 5~6 節

2023 年 8 月 24 日、国と東京電力は福島第一原子力発電所の敷地内に貯蔵し続けている ALPS 処理水(具体的内容として、以下「放射能汚染水」と記す)の海洋投棄を始め、今年 11 月末までの 3 回で 23,400 トンを放出しました。すでに政府・マスコミの報道は既成事実化へと傾いており、後世に取り返しのつかない事態になると危惧します。このことに対する意見・主張はさまざまあることを受けとめつつ、その現場を教区内に抱える日本基督教団東北教区総会議長として、以下の事由から放射能汚染水海洋投棄の即時中止を求めます。

1. 福島県漁業協同組合連合会に対し、国と東京電力が 2015 年 8 月 24 日に文書で回答した「約束」を反故にすることは許されません。

その文書には「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」との約束が明記されています。しかし、2021 年 4 月の海洋放出方針決定後、岸田文雄首相は福島県の漁連関係者に一度も面会せずに「ALPS 処理水の海洋放出」の説明責任を果たさず、全国漁業共同組合連合会会長との面談(8 月 23 日)で「一定の理解を得られた」として、翌 8 月 24 日に海洋投棄を強行しました。

福島県漁業共同組合連合会会長・野崎哲氏は「私たち漁業者は一貫して海洋放出に反対している」と、海洋投棄が始まった今も公言しています。東京電力福島第一原発事故がもたらした絶望の中から必死で立ち上がり、12 年以上も福島の漁業の復興にひたすら心血を注いできた漁業者との約束を「権力の力」でなし崩し的に推し進める国の行為は到底許されるものではありません。

2. 意図的かつ追加的な放射能汚染水の海洋投棄は許されない犯罪行為です。

世界の原子力発電所から放射性トリチウムを含む処理水が放出されているのは事実です。また、京都精華大・細川弘明氏は、事故前は年間 2 兆ベクレルの放出規制だった放射性トリチウムが 2011 年 4 月だけで 50~100 兆ベクレル、すなわち 50 年分近くが流れ出てしまったと発表しています。

今般、福島第一原発から放出され始めたのは、チェルノブイリ原発事故と同等の過酷事故を起こした原子力発電所の核燃料棒が溶け落ち、その核物質に直接触れた「放射能汚染水」であり、通常運転で放出される処理水には存在しない高濃度の放射性物質が含まれています。しかも東京電力は、この先 30 年以上の放出でどのような放射性物質のどれほどの総量を流すことになるのかを全く見通すことができないままに投棄を始めました。また、鋼鉄製の原子炉から溶け出した猛毒の化学物質は ALPS(多核種除去装置)を通り抜けてそのまま放出されることになり、このことに警鐘を鳴らす科学者もいます。

海渡雄一弁護士は「溶融核物質による汚染水を海に放出することを禁じるロンドン条約」に違反する犯罪行為であると主張しています。既に福島原発事故により海は汚染されています。それに加えて意図的に投棄し汚染し続けることは許されない行為です。

3. ALPS はまともに稼働しておらず、稼働すればするほど高濃度汚泥スラリーが発生しています。

放射能汚染水は ALPS で放射性物質が濾過されて処理水となり、含まれている放射性物質が規制基準値 以下になったことが確認された後に海水で希釈され放出されるのが一連の工程です。

当初、東電はトリチウム以外の放射性物質は除去したと説明していましたが、2018 年 8 月、ヨウ素 129(半減期 1,570 万年)や炭素 14(半減期 5,730 年)などが基準を超えて残留している事実がメディアの報道で明らかになりました。ALPS 処理を急ぐあまりフィルター交換が適切に行われていなかったことによるものです。そして今も敷地内にある 1000 基以上のタンクの約 7 割に放射性物質が基準を超えたまま残留しています。

また、ALPS のフィルターで放射性物質が濾されたあとに残るのが高濃度汚泥スラリーです。あまりの高線量のため脱水処理する方法が今も確立されておらず、HIC といわれる保管容器も増える一方です。早ければ 2026 年の夏、遅くとも 2027 年秋頃には HIC を保管する敷地が足りなくなると東電は見ています。新たに HIC の置き場所を確保するのであれば、「これ以上タンクを置く場所がないから海洋放出する」との理由とは大きな矛盾が生じることとなります。

4. 希釈しても放射性物質の総量は変わらず、内部被ばくは国境や世代を越えた脅威となる可能性があります。

そもそも放射性物質は分解しないので、海水で薄めても意味がありません。やがて、食物連鎖により核物質が濃縮され、海からの恵みとして海産物を食する人間の遺伝子は破壊される危険性があります。かつて、水俣でチッソから不知火海に流された排水(処理水)によって、「水俣病」が不知火海沿岸一帯に広がりました。半世紀すぎた今でも裁判で争われ、「チッソの排水が原因と必ずしも言えない」と因果関係が認められていません。同じような被害や苦しみが放射能汚染水の海洋投棄によって生じる可能性は否定できません。

5. 海洋投棄よりも、安全で根本的な解決につながる代替案があります。

原子力市民委員会は低レベル汚染水をセメントや砂と混ぜてコンクリートタンクに流し混む「モルタル固化案」や石油備蓄用タンクに保管する「陸上保管案」などを提案しています。米国のエネルギー・環境研究所のアルジュン・マクジャニ博士らは、コンクリートはトリチウムのベータ線を遮蔽するので被ばくの影響はほぼないとして、ALPS で処理した汚染水をコンクリート製造の水として使い、原発敷地内の建造物に使うことを日本政府、東電、IAEA(国際原子力機関)に提案しました。しかし、日本政府らは十分な検討もせず却下したことに大きな衝撃を受けたと、同博士は証言しています。

2020 年、国や東電は有識者会議が提案した地層埋設や水蒸気放出などの中で最も安価(34 億円)で短期間(7 年 7 ヶ月)でできるという試算から海洋放出を選択しました。しかし今や、海洋放出費用の試算は 1,300 億円以上、放出期間は 30 年以上となり、その根拠は完全に破綻しています。

汚染水対策の最優先課題は原子炉建屋内への地下水流入を止めることです。この具体的な案として福島大学・柴崎直明氏は、地盤を掘削し地中連続壁を構築して地下水を遮断する「広域遮水壁案」を提案しています。既に日本各地で実施されている実績のある工法であり、多くの市民も賛同しています。このように海洋投棄以外にも汚染水を減らす手段はあるのです。

6. 被造世界の保全を最優先すべきです。

聖書は、神が創造されたすべてのものをご覧になり「それは極めて良かった」と記しています(創世記 1 章 31 節)。そして、私たち人間は神の創造された被造世界を保全する務めを託されている存在です。その信託に応えるために、私たちは「東京電力福島第一原子力発電所事故は人間の驕り、即ち罪がもたらした末路である」ことを認めなくてはなりません。にもかかわらず、この国は老朽原発の再稼働など原子力回帰を強行しています。世界最大の原発である東京電力柏崎刈羽原発(新潟県)が再稼働され、もし事故が起きた場合、偏西風により日本列島は汚染され、私たちに逃げ場はありません。

ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの間で繰り広げられている戦闘においてはミサイルが飛び交い、核兵器使用の危機も迫りつつあるとの報道もなされています。「核(原発)を保有しながら戦争はできない」(元京都大学原子炉実験所助教・小出裕章氏)と言われる通り、ひとたび原発が被害を受ければ、原発そのものがすべてのいのちを奪う核兵器となります。

神は、どのいのちも核によって蔑ろにされることを望んではおられません。私たちは東北の地から「放射能汚染水の海洋投棄」の中止の声を上げ、そしてすべての原発の廃止を求めていきましょう。

2023 年 12 月 23 日

日本基督教団 東北教区総会議長 高橋真人